

第2回5月臨時議会について

5月6日から8日にかけての大雨の影響で、大字上田原法面崩壊、南野6丁目法面崩壊、大字上田原道路陥没による災害復旧費2,050万円が専決処分された件について

土井の考え 近年災害が**大型化**してきていますので、民有地所有者の方も**適正な管理**を行って頂かないといけないと考えます。



『新型コロナウイルス感染症が5類に移行されるまで、医療・福祉・衛生業務に従事した方々へ1人あたり3万円の感謝金』の主な内容・対象者について

- 1 医療関係従事者への感謝金
市内の130医療機関などの従事者に対し支給（約2,100人）
- 2 福祉関係従事者への感謝金
市内の232福祉関係施設の従事者に対し支給（約3,400人）
対象：民間保育施設、障がい者関連事業所、高齢者関連事業所
- 3 衛生関係従事者への感謝金
市内のごみ収集などの衛生関連事業所（3事業所）の従事者に対し支給（約50人）



※ 令和4年4月1日から令和5年5月までの間、上記対象事業所に継続して勤務していた方が対象。
※ 但し、支給申請月において同事業所に在籍していない方は除かれます。

6月定例議会について

1 情報公開制度 関連の質疑を抜粋



Q 情報公開条例に基づく開示請求の方法は？

A 申請用紙を持参、FAX、郵送に加えてオンラインでも申請可能。



Q 開示方法は？

A 基本的に、閲覧（無料）又は文書をコピーしお渡しする場合は1枚10円必要。

Q 大東市はメールでも対応し費用も無料。本市においても検討をお願いしたい。

A 本市はDXを推進している立場なので今後十分に検討していかなければならない。

質疑のポイント



他市では開示請求できる方に制限がありますが、本市は誰でも可。更にオンラインでの申請も可能で近隣市より進んでいます。しかし、開示方法においてはメールでの対応が未だ。開かれた市政を目指すためにも土井はこの部分を解決したいのです。

2 市広報誌 関連の質疑を抜粋



Q 市広報誌を媒体としてどのように考えているか？

A 多くの市民に情報を届けられる市の主要な広報媒体。



Q 配布方法は？

A 地域によるが、自治会とシルバー人材センターへ委託。

Q 自治会へ加入していないので配布してもらえないとの声があるが？

A 契約書には、全世帯配布となっているので、再度周知していく。

質疑のポイント



広報誌は全世帯への配布が契約内容に記載。委託料においても全世帯分支払っています。お手元に届かないという方がおられましたら市役所又は土井へ連絡下さい。

3 学校施設 関連の質疑を抜粋



Q 四條畷小学校の目標耐用年数は？

A 目標耐用年数の60年は目の前に迫ってきている状況。

Q 目標の意味は？

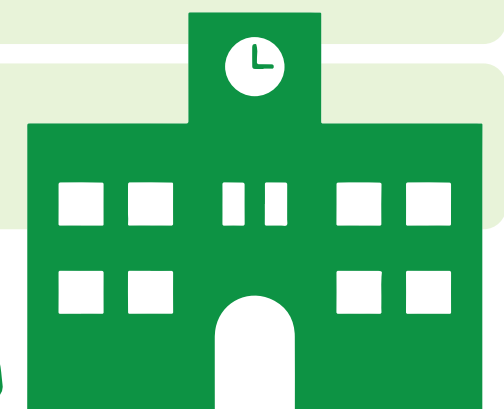
A 構造的な劣化度を加味し建物としての安心・安全に使える期間。

Q 簡単に進まないからこそ、早急に議論を進めていくべきでは？

A 様々な条件を理解しながら進めていく。

Q 関連する計画の内容がバラバラになっている。

A 市民に誤解を与えないよう調整する。



質疑のポイント



公共施設における学校施設の割合が約50%。老朽化が進む中、改築・長寿命化に向けて教育委員会内で早急に議論を始めなければならないと考えます。